

18世紀アイルランドにおけるオズナバーク製造とアメリカ市場への輸出に関する考察

竹 田 泉

1 はじめに

植民地時代のアメリカは、生活必需品の多くを輸入に頼っていた。衣類だけでなく室内装飾用にも用いられるリネンは、重要な輸入品の一つであった。リネンとは通常、亜麻からつくられる布を指すが、大麻製のものや綿が混ぜられた亜麻布も「リネン」に分類されていた。アメリカが輸入した「リネン」の素材は必ずしも純粋な亜麻布であるとは限らない点には注意が必要であるが¹⁾、いずれにせよ、植民地時代のアメリカは、ベッドシートやカーテンなど室内装飾用の布だけでなく、白人用のシャツから黒人奴隷に着せる衣服用の布まで、必要なりネンの多くを輸入に頼っていたのである。

ところで、イングランドは、18世紀はじめまでにスコットランド（1707年以降はイングランドとの連合王国となる。以降「イギリス」という場合は、スコットランドも含む。）およびアイルランドでリネン生産を増進させようとしていた。これは、当時のイングランドのリネン生産が自給できるほどの規模ではなく、国内消費だけでなくアメリカ植民地への供給も大陸ヨーロッパからの輸入に大きく頼っていたことがその背景にあった。一方で、大

1) 竹田泉『麻と綿が紡ぐイギリス産業革命—アイルランド・リネン業と大西洋市場—』ミネルヴァ書房、2013年、37-39ページ。

陸ヨーロッパはイングランド製毛織物の主要販路であったから、イングランドは報復措置を恐れてそこからのリネン輸入に大きな制限をかけることはなかった。よって、大陸ヨーロッパ製リネンは後に述べる戻し税制度の利益を享受しながらイングランドを経由してアメリカに輸出され続けた。すなわち、アイルランド製リネンのアメリカへの輸出は、イギリス製だけでなく大陸ヨーロッパ製リネンと競合するなかで推し進められたのである²⁾。

本研究ノートは、18世紀植民地時代のアメリカに輸出されたアイルランド製リネンの一種であるオズナバーグを取り上げる。オズナバーグとはもともとドイツのオスナブリュックでつくられた粗質の亜麻製もしくは大麻製の布であり、その産地が名前の由来である。アメリカ植民地において奴隷衣服用の布需要を満たしたのは、このオズナバーグであった。18世紀が進むにつれ、イギリスやアイルランドでも生産されるようになり、特にスコットランド製のものは「エジンバラ」とも呼ばれた³⁾。

筆者はこれまで、アイルランドのオズナバーグ生産に関して、18世紀中頃に一定の拡大が確認できることと、その拡大の背景には実態に即した現実的な奨励策があったことを明らかにしてきた。特に、1760年代前半のリネンボードの政策は、地域ごとのリネン業の状況を考慮しながら、亜麻栽培から糸・布生産を経て輸出にいたるまでのサプライチェーンの構築を目指すものであっただけでなく、貧民の雇用と自立も視野に入れたものであった。こうした政策が実行された背景には、アイルランドにおける改良思想の高まりがあっただけでなく、調査官としてリネンボードに具体的な政策を提言したロバート・スティーブンソンの存在があった⁴⁾。

2) 竹田(2013), 第2章。

3) Durie, A. J., 'The Markets for Scottish Linen, 1730-1775', *The Scottish Historical Review*, vol. 52, no. 153, 1973, p. 43.

4) 竹田(2013), 第3~5章; Takeda, I., 'Positioning Irish Coarse Linens in an Eighteenth-Century Global Context', Miki Sugiura ed., *Linking Cloth/Clothing*

本研究ノートは、以上の研究では十分に考察されていない部分の解明を目指すための覚書である。第 1 に、18 世紀前半に目を向け、アイルランドがオズナバーグ生産に乗り出すまでのプロセスを整理する。それは、イングランドにリネン生産を担わされたばかりのアイルランドの試行錯誤の時代であった。そこでは、18 世紀半ばにステイーブンソンが痛烈に批判した 18 世紀前半のリネンボードによる政策の中身が明らかとなるだろう。第 2 に、その生産が本格化する 18 世紀第 3 四半期にアメリカ市場に輸出されたアイルランド製オズナバーグの行方である。前述したとおり、18 世紀のアメリカには、オリジナルのドイツ製だけでなくスコットランドやアイルランド製も含め、ヨーロッパのさまざまな地域で生産されたオズナバーグが流入していた。しかし、アメリカ植民地の輸入商人の記録や新聞の販売広告では、それらは単に「オズナバーグ」に一括され生産地域が厳密に分けられないことが多く、アイルランド製オズナバーグを完全に追うことは不可能である。しかし、断片的ではあるがアイルランド製オズナバーグとわかるものを拾い集め、アメリカ市場の側面からここまで考察してきた内容の検証を試みたい。

2 アイルランドのオズナバーグ製造前史

(1) リネンボード設置当時の政策の特徴

1711 年に設置されたアイルランドのリネンボードの政策は当初、17 世紀末にフランスから移住してきたルイ・クロムランの影響を強く受けていた。彼はアイルランド島北東部のアルスター地方に高級リネン製造をもたらした人物として有名であるが⁵⁾、このことは、彼が粗質リネンに関心が

Globally: The Transformations of Use and Value, c. 1700-2000, Hosei University Publishing, 2019. 竹田泉「18 世紀アイルランドの改良思想とリネン業に関する一考察」『成城大学経済研究』230 号, 2020 年。

5) 竹田 (2013), 23 ページ注 50, 52 など。

なかったことを意味するものではない。当時のアイルランド総督 (the Duke of Ormonde) への誓願書で、クロムランは、アイルランドで「これまで全く、もしくはほとんどつくられてこなかった種類のリネン、たとえば、自国の原料からつくられた船の帆布や索具、シーツ用のダウラス⁶⁾」などを製造することは、大きな利益につながると主張している⁷⁾。その後リネンボー
ドは、クロムランが挙げた亜麻製、大麻製織物製造の奨励に積極的に取り組むことになった。手始めに1713年には、ダウラスについての情報を得るために、ロンドンの商人ジョシュア・ジー (Joshua Gee) にアドバイスを求め、彼からイングランドで需要があるという真っ白な (high white) 糸からつくられたダウラスとロックラムを入手している⁸⁾。また同年、ダブリンの商人であったジョージ・ルーク (George Rooke) をイギリスに派遣する指示を出しているが、その主な目的は、帆布や索具などの大麻製品やその製造に関する調査であった。

では、その後のダウラスや帆布製造の状況について、アイルランド下院に設置されたりネン関連委員会の報告から確認しよう。1715年の委員会 (the committee appointed to inspect the state of the flaxen and hempen manufactures) では⁹⁾、当時の状況として、亜麻や大麻の種の質が悪いこと、製造業がない (the want of manufactures) 状態であること、種や亜麻繊維、糸の管理について

-
- 6) ダウラスは、下層民の衣服として用いられたりネンである。後に出てくるロックラムも同様の生地であるが、ダウラスよりも質が低かった。Beck, William, *Draper's Dictionary*, The Warehousemen and Drapers' Journal Office, 1886, p.100; Montgomery, F. M., *Textiles in America 1650-1870: A Dictionary based on Original Documents, Prints and Paintings, Commercial Records, American Merchants' Papers, Shopkeepers' Advertisements, and Pattern Books with Original Swatches of Cloth*, Norton, 1984, pp. 279-281 & 312-313.
- 7) *Precedents and abstracts from the journal of the Trustees of the Linen and Hempen Manufactures of Ireland to the twenty-fifth of March, MDCCXXXVII*, Dublin, 1784 (Precedents and abstracts, hereafter), p. 3.
- 8) *Precedents and abstracts*, pp. 8 & 10. 注6も参照のこと。
- 9) *The Journals of the House of Commons, of the Kingdom of Ireland (JHC of Ir, hereafter)*, 4, pp. 179-190.

人々が無知であること、漂白方法が適切でないことが挙げられている。リネンボードはこの時点ですでに、リネン業のノウハウを普及させるために、巡回指導員 (hemp and flax men) を任命し各地で指導にあたりさせたり書籍を出版したりしていたが、委員会はリネンボードにさらなる尽力を期待した。また、ここでもダウラスと帆布の製造がリネン製造業のなかで利益のあるものであることが確認され、すでにこうした種類のリネン製造を立ち上げるために、リネンボードに奨励を求めてきている人が複数いることが紹介されている。この時点までリネンボードは亜麻製のダウラス製造に対してヤード当たり 1/2 ペニーの奨励金を与えてきたが、委員会はこれを不十分であるとした¹⁰⁾。また、こうした奨励のための資金が不足しているとも指摘している。

その後、アイルランド下院には、数年に1回のペース (1717年、1721年、1723年と、1725年に2回、1727年) でリネン関連の委員会が設置され、その時点での状況と問題点が報告されている¹¹⁾。注目したいのは第1に、帆布業への言及が目立つ点である。1723年には、帆布製造は「かなり定着したが大きく進展はしていない」とされ、その理由として大麻栽培不足が指摘された。またより積極的な奨励策も必要であるとされた。第2に、アルスター以外の地域におけるリネン業の一定程度の成長を確認している点である。1725年には、「レンスター、マンスター、コナハトの各地方では…毎年良質の布がいくらかつくられているし…コナハト地方は良質で有用な糸を大量につくっており注目に値する」と述べられているが、この指摘は、織物製造の不在が問題であるとされた1715年の時点からの進展を示すものといえよう。さらに、販売不振や市場からのクレームに対応しようとする

10) その後すぐにリネンボードは、奨励金額を倍増している。 *Precedents and abstracts*, pp. 15-16.

11) *JHC of Ir*, 8, pp. 928-934; *JHC of Ir*, 4, pp. 466-467; *JHC of Ir*, 4, pp. 724-727; *JHC of Ir*, 8, pp. 943-944; *JHC of Ir*, 5, pp. 277-8; *JHC of Ir*, 8, pp. 975-978; *JHC of Ir*, 8, pp. 980-984.

る姿勢が見られるが、このことは市場向けの製造がなされていることの証左であるし、それを発展させようという意図の表れである。そこでは、破損や腐敗など、明らかに状態の悪いものが出回らないようにするだけでなく、布の幅や糸の質を均一にすること、すなわち規格化の必要性が認識されていた。糸に関しては、アイルランドで織物製造に用いられるだけでなく、イングランドのランカシャーにも供給されていること、またそこからアイルランド製糸の質に対する苦情が寄せられていることが報告されている。布に関しては、漂白リネンに対する検査制度は存在するが、アルスター以外のリネン業後進地域でつくられている未漂白の粗質織物¹²⁾に対する検査体制が整備されていない点が指摘されている。第3に、地主の役割に期待している点である。リネンボードが押し進める紡績学校の設立や亜麻栽培の促進を地域レベルで実行するためには彼らの協力が不可欠であった。さらには、貧しい人たちにリネン製造のノウハウを普及させるために、地主による教育も求められたのである。

委員会で指摘された問題点はリネンボードの政策策定に反映されたが、1731年にリネンボードのもとに設置された委員会によると、粗質の織物製造を促進し進展させる試みや実験はほとんど期待に応えられなかったという。しかし、そこでは同時に、粗質、および並の織物の製造が利益をもたらすことが強調されており、こうした織物生産を奨励することの重要性はあいかわらず認識されていた。委員会が批判したのは、奨励方法のまずさであった。特に、リネンボードが「あらゆる提案を最大の忍耐と注意力をもって聞き入れ過ぎた」こと、そして「全ての実験の実施に対して変わらぬ支援をおこなったというスタンスのためであった」としている¹³⁾。丁寧な言い回しをしているが、この指摘はつまり、支援を求めてきた者に要

12) この場合の未漂白の織物は、布に織り上げられた後に漂白されないものを意味すると思われる。ダウラスはしばしば白い糸で織られたが、織布の後は漂白されないのが通常であった。Takeda (2019), p. 99.

13) *Precedents and abstracts*, pp. 118-121.

求通りそのまま支援を行ったということであり、ここまでのリネンボードは、自らが打ち出す政策の実行可能性や効果の程度を見極めるだけの十分な知識を持ち合わせていなかったということを示している。しかし、粗質部門奨励方法の修正の必要性が認識されたという点でこの委員会は一つの画期とみなすことができる。

(2) オズナバーグ製造のはじまり

この時点までは、オズナバーグへの言及はみられないし、粗質リネンの販路としてアメリカが想定された議論も見当たらない。帆布は、海軍や海運業への供給を目指したものであったし、ダウラスは、それまでイギリスが大陸ヨーロッパから輸入されていたものにとって代わろうとするものであった¹⁴⁾。また、質の点からいうと、ダウラスもアイルランドでつくられていたりネンの中では粗質の部類に分類されるが、オズナバーグとは次のような違いがあった。ダウラスは、先に触れたように「白い糸」が用いられるというところに特徴があった。すなわち、織布工程の前に、糸に洗浄もしくは漂白などの処置が施されているという点で、そうではないオズナバーグよりも付加価値が高いものであった。

アイルランド製のオズナバーグが公的な史料に登場するのは 1730 年代後半になってである。イギリスの下院では、1730 年代後半から 40 年代にかけて外国製リネンに対する輸入関税の払い戻し制度への関心が高まり、1737 年と 1744 年にこの戻し税を検討するための委員会が設置されている。議論の中心は、オズナバーグの取引にあったが、そこにアイルランドも登場した¹⁵⁾。

14) *Precedents and abstracts*, p. 5.

15) *The Journals of the House of Commons, of Great Britain (JHC of GB, hereafter)*, 23, pp. 76-82 (9 March 1737); *Report from the Committee, on the Petition of the Dealers in, and Manufacturers of, Linens, & c. ... Reported by Lord Limerick, 11th March, 1744* (Great Britain, House of Commons), 1744 (*1744 Report, hereafter*).

戻し税に反対する者たちは次のような論理で自分達の主張を展開した。アメリカ植民地に輸出される外国製リネンは、まずイギリスの港に輸入されてから再輸出されなければならなかったが、その再輸出の際に輸入関税の大部分が払い戻されるために、イギリス製やアイルランド製よりもドイツ製が輸出市場において有利な立場に立っているというのである。一方で、ドイツに毛織物を販売する者は、もし戻し税が廃止されれば、ドイツがイングランド製毛織物に報復関税をかけてくるのではないかと主張した。折衷案として打ち出されたのが、戻し税を廃止せずリネン輸出に奨励金を付与することであった。しかしこうして制定された1742年の奨励金法¹⁶⁾、後述するようにイギリス製やアイルランド製の粗質リネンの輸出を促進させるには不十分であったために、戻し税に対する反対運動は再び盛り上がり、1744年の委員会設置を経て1745年に奨励金は引き上げられた¹⁷⁾。この時も、戻し税は廃止されなかった。

アイルランドでのオズナバーグ生産に関しては、1737年の委員会の報告書から、オズナバーグもしくはオズナバーグと同等のものがつくられている場所がいくつか存在していたことが確認できる。例えば、ロンドンの商人であるジェームズ・ヒューイ (James Huey) によると、「ドロヘダでは毎年…かなりの量のオズナバーグと同じ幅と織のリネンが製造されて」おり、「その一部はオズナバーグの代わりに、リバプールやホワイトハイブンに輸出され、その商人によって植民地に再輸出されている」という¹⁸⁾。また、リネンを扱う大商人であったパトリック・アデア (Patrick Adair) は、アイルランドのある製造業者にオズナバーグのサンプルを送ったこと、そ

16) 15 & 16 Geo. II, c. 29: An Act for granting to his Majesty an additional Duty on foreign Cambricks, imported into Great Britain; and for allowing thereout a Bounty upon certain Species of British and Irish Linens exported.

17) 18 Geo. II, c. 25: An Act for allowing certain additional Bounties on the Exportaion of British and Irish Linens.

18) *JHC of GB*, 23, p. 78 (9 March 1737).

して、それ以降、その製造業者がその種のリネンを20,000ヤード以上つくり、ロンドンのアデアのところに送ってきていると証言している¹⁹⁾。

しかしながら、1740年代まではまだ、植民地でイギリス製およびアイルランド製のオズナバーグの販路を得ることが困難であるというのが、多くの商人の共通認識であった。実際にリネン取引に携わっていた彼らが、現況ではアイルランド製のオズナバーグに高い需要が見込めないと判断していることに注目したい。その判断の理由は第1に、価格競争力の欠如である。アメリカ市場におけるオズナバーグ販売で先陣を切ったのはドイツであり、1737年の委員会が設置された時点では、ドイツ製オズナバーグは、イギリス製およびアイルランド製のオズナバーグよりも6%安く売られていた²⁰⁾、ドイツ製の優位は1742年法が定める奨励金額では解消されなかったという。

第2に、奨励金の受け取りに付随する面倒な取り決めである。奨励金の少額な金額に対して、それを請求する手続きにかかる時間と費用が割に合わないという不満が寄せられている²¹⁾。奨励金はイギリスの港から輸出されるものが対象であることと、輸出者自身が輸出港まで出向いて宣誓を行い、奨励金受け取りのための必要な手続きを取らなければならなかったことから、アイルランドに住む奨励金請求者は、手続きを行うためだけにアイルリッシュ海を渡らなければならなかったのである²²⁾。アイルランドのリネン製造業者であるエリス・プライス (Ellis Price) は、粗質リネン輸出に対する奨励金付与が決まった時にアイルランドでオズナバーグ製造を立ち上げたが、こうした困難のために製造を取りやめたという²³⁾。他の不便な点は、奨励金が支払われるまでに長い期間を要することである。輸出してか

19) *1744 Report*, p. 9.

20) *JHC of GB*, 23, p. 78 (9 March 1737).

21) *1744 Report*, pp. 14-16.

22) *1744 Report*, p. 16.

23) *1744 Report*, p. 10.

ら約6ヶ月待っている商人もいることが指摘されている²⁴⁾。

第3に、商慣習に関する点である。新参者のイギリス製、アイルランド製のオズナバーグは、ドイツ製の取引のやり方に倣う必要があった。前者が後者と同じ価格で同じ質であっても、ハンブルクの商人が与えるような10~15ヶ月の長い信用を与えることができなかつたし、オズナバーグ輸出は単独で行われるわけではなく、市場からの要望に合わせて他の商品との取り合わせ品として送る必要があった。イギリス製やアイルランド製のオズナバーグは、新参ゆえの商取引上の困難にも直面したのである²⁵⁾。

1745年の奨励金引き上げの後、アイルランドのリネン輸出は大きな伸びをみせている(図1)。翌年、イギリスのこうした動向に反応する形で、アイルランドにおいても独自のオズナバーグ製造奨励策が打ち出された。注目したいのは、奨励対象が「英領植民地の使用人や黒人の使用に適した」布であることが明確に示されている点である。対象となる布は、幅が26インチ以上で、洗浄された糸で織られたものでなければならず、その糸はアイルランド内で紡がれたものでなければならないという条件があった。また、原料である亜麻は、アイルランド産のものであるものの方が優遇された²⁶⁾。つまり、織布工程だけでなく、糸生産、原料である亜麻生産も奨励対象となっていることがわかる。この奨励策は状況に合わせて変更が加えられながら継続した²⁷⁾。年ごとの奨励金総額は増大し、奨励対象となる布の最低の長さも定められた。「黒人などの使用に適する」布のサンプルも準備された²⁸⁾。

24) *1744 Report*, p. 15.

25) *1744 Report*, p. 12.

26) *Report from the Committee, appointed to examine and state to the House, the Matters of Fact in the several Petitions of the Manufacturers of, and Traders and Dealers in the Linen Manufactory: together with an Appendix* (Great Britain, House of Commons), 1751 (*1751 Report*, hereafter), pp. 55-56.

27) *1751 Report*, p. 37.

28) *1751 Report*, p. 42.

18世紀アイルランドにおけるオズナバーグ製造とアメリカ市場への輸出に関する考察

これを機に、アイルランドはオズナバーグ製造に本格的に乗り出すことになる。この後スティーブンソンの登場により、そのための具体的な方策が編み出され、1760年代初頭の州単位で奨励策へとつながる点については²⁹⁾、これまでの拙稿で明らかにした通りである。

図1 奨励金を得る資格のあるイギリス製およびアイルランド製リネンのイングランドからの輸出（単位：ヤード）³⁰⁾

	イギリス製リネン	アイルランド製リネン
1743年3月25日～1743年12月25日	52,779	40,907
1743年12月25日～1744年12月25日	49,521	28,255
1745年	56,240	101,928
1750年	588,874	742,032
1760年	1,413,602	2,352,583
1770年	3,210,506	2,707,482

3 アメリカ市場におけるアイルランド製オズナバーグ

アイルランドでのオズナバーグ生産が本格化する1760年代以降になると、植民地アメリカ側の資料をみても、「アイルランド製オズナバーグ」の記述が散見されるようになる。

新聞記事をみてみよう。ニューヨークの商人ピーター・T・クルテニウス (Peter T. Curtenius) は、1770年前後にアイルランド製オズナバーグを含む

29) Stephenson, Robert, *The Reports and Observations of Robert Stephenson, made to ... the Trustees of the Linen Manufacture, for the Years 1760, and 1761*, Dublin, 1762; *The Reports and Observations of Robert Stephenson, made to ... the Trustees of the Linen Manufacture, for the Years 1762 and 1763*, Dublin, 1764; *The Reports and Observations of Robert Stephenson, made to ... the Trustees of the Linen Manufacture, for the Years 1764 and 1765*, Dublin, 1766.

30) *Report from the Committee appointed to enquire into the present state of the Linen Trade in Great Britain and Ireland*, (Great Britain, House of Commons), 1773, Appendix No. 17.

広告をいくつか出している。1769年12月には、「ロンドン、ブリストル、リバプールなどから輸入された」他の様々な商品と共に、「ロシア製およびアイルランド製のシーチング、ドイツ製およびアイルランド製のダウラスとオズナバーグ」、また1771年5月には、「アイルランドおよびドイツ製のダウラスとオズナバーグ」の入荷・販売広告をニューヨーク・ジャーナルに掲載している³¹⁾。同じくニューヨークの商人であったウィリアム・ニールソン(William Neilson)も、1770年11月にヤードあたり11ペンス以上のオランダ製、イングランド製、スコットランド製およびアイルランド製のオズナバーグを売りに出している³²⁾。

アイルランド製オズナバーグはより小さい規模の港にも入っていた(図2)。ジョージア・ガゼットの記事によれば、サバンナでは、例えば、1763年にジョンソン・アンド・ウィリー商会(Johnson and Wylly)がスコットランド製とアイルランド製のオズナバーグを、1764年にケルサル・ダーリング・アンド・マンロウ商会(Kelsall, Darling and Munro)がアイルランド製とドイツ製のオズナバーグを扱っていたことがわかる³³⁾。こうした販売広告のなかには、商品を運んできた船舶の情報も掲載しているものがある。そのなかには、ジョージアとフィラデルフィアの間を航行していたジョージア・パケット船(The Georgia Packet)が時折登場するが、このことは、フィラデルフィアを経由したりネン取引がなされていたことを示唆するものである³⁴⁾。

31) *The New-York Journal*, 21 December 1769; 16 May 1771.

32) *The New-York Gazette*, 11 December 1770.

33) *The Georgia Gazette*, 12 December 1763; 14 June 1764.

34) *The Georgia Gazette*, 25 June 1766; 20 December 1769.

図 2 アイルランドおよびイギリスからアメリカへの無地リネン（奨励金対象、対象外の合計）輸入量（1772 年 1 月 5 日までの 3 年間の平均、単位ヤード）³⁵⁾

	アイルランド製	ブリテン製	合計	アイルランド製の割合(%)
ボストン	256,450	160,650	417,100	61
ニューヨーク	303,800	100,850	404,650	75
フィラデルフィア	873,140*	70,190	943,330	93
ジェームズズリバー (バージニア植民地)	604,360	916,980	1,521,340	40
サバンナ (ジョージア植民地)	52,050	94,610	146,660	55
全体	3,507,000	2,947,860	6,454,860	54

* 1769 年と 1770 年のみ

では、そのジョージア植民地のサバンナを拠点としていたラズベリー商会 (Thomas Raspberry & Co.) の取引からアイルランド製オズナバーグを抜き出してみよう。1759 年 6 月 29 日の書簡で、800 ヤードの白のエジンバラと 1,200 ヤードの茶のエジンバラ、1,000 ヤードのアイルランド製オズナバーグと 500 ヤードの青のオズナバーグ（それらはヤードあたり 7 ペンスを超えないとされている）が注文されている。ヤードあたり 7 ペンスを超えない布というのは、布によって幅も異なるし、ヤードではなく反単位で記録されているものもあるため厳密な比較はできないが、リネンの中では最も安い種類に属するものだといってよい。アイルランド製のはオズナバーグとは別に、“Irish Linnen”という商品群の記載があるが、それは 7/8 幅とヤード幅にわけられている。前者はヤードあたり 15 ペンスから 2 シリング 9 ペンス、後者は 18 ペンスから 3 シリング 6 ペンスまでとそれぞれの価格幅は広いが、オズナバーグよりも質の高い織物である³⁶⁾。ラズベリー商

35) Truxes, Thomas M., *Irish-American Trade, 1660-1783*, Cambridge University Press, 1988, p. 188.

36) Hawes, Lilla M., ‘The Letter Book of Thomas Raspberry, 1758-1761, Part IV’, *The Georgia Historical Quarterly*, Vol. 41, No. 2, 1957, pp. 159, 166; アイルランドの

会は、同様の注文をその後もおこなっている。そこでもスコットランド製やアイルランド製のオズナバーグの価格はヤードあたり7ペンスであった。1760年9月5日の注文には、白エジンバラ、茶エジンバラ、アイルランド製オズナバーグが含まれていたが、白エジンバラはヤードあたり8ペンスと他のものよりも1ペンス高かった³⁷⁾。これは色が白色ということで、糸もしくは布の段階での洗浄もしくは漂白が施されているためにこの価格差が生じていると推測できる。1759年にラズベリーは、ヤードあたり8と1/2ペンスで1反が83ヤードのアイルランド製オズナバーグをウィリアム・バトラー(William Butler)という農場主に売却している。他にも、ラズベリーが、オズナバーグをヤードあたり9ペンスや10ペンスで売っている記録はあるが、どこで製造されたオズナバーグかはわからない³⁸⁾。

こうしたラズベリーの書簡からは、他にも次のような興味深い情報を得ることができる。第1に、イギリスが遂行する戦争がリネン取引に影響を与えている点である。たとえば、ラズベリーは七年戦争中の1760年11月に当時の価格上昇について、「ヨーロッパの商品のうちいくつかの種類の価格が短期間の間に大きく上昇したが、それは大方、新しく獲得した土地からその商品に対する需要が生まれたことによるものだろうと理解している」と述べている³⁹⁾。

第2に、顧客からリネンの質について苦情が寄せられている点である。たとえば、1760年の9月の書簡でラズベリーは、アイルランド製のリネンの質について、「それらは、腐っていたのだが、荷を開けた時には海上での事故によるものではなさそうであった。これが古い小売商のもので年

粗質リネンの価格帯については、Takeda (2019), p. 105.

37) Hawes, Lilla M., 'The Letter Book of Thomas Rasberry, 1758-1761, Part VIII', *The Georgia Historical Quarterly*, Vol. 42, No. 2, 1958, pp. 176-7.

38) Hawes, Lilla M., 'The Letter Book of Thomas Rasberry, 1758-1761, Part III', *The Georgia Historical Quarterly*, Vol. 41, No. 1 1957, pp. 68-70.

39) Hawes (1958), p. 191.

数による腐敗でないのであれば、どのように説明してよいかわからない」と述べ、このリネンを取り扱ったウェイクフィールド商会 (Wakefield & Co.) にこのことを伝えるよう注文先に頼んでいる⁴⁰⁾。

第3に、注文を出す際に、生地の様を伝えている点である。オズナバーグに関しては、「小さく、つまり一反単位ではなく、半分の長さに仕上げてもらえるとありがたい。その方が売るのに断然便利」であったという⁴¹⁾。

以上のようなラズベリーの指摘は、筆者のアイルランド側からの考察で明らかにしたことを裏付けるものである⁴²⁾。1760年代初頭のアイルランド製リネン輸出の拡大が戦争による一時的な景気上昇によるところが大きいということは、アメリカ側の商人であるラズベリーも認識していた。また、粗悪な状態でリネンが市場に流出するのを防ぐための対策を要求する動きがアイルランドで高まったのはこの頃である。アイルランドからのリネン輸出商人たちは、ラズベリーのようなアメリカの商人からの生の声を受け取り、それをリネンボードに伝える役割を果たしたのである。

40) Hawes (1958), pp. 181-2.

41) Hawes (1958), pp. 181-2.

42) 竹田 (2013), 第4章。